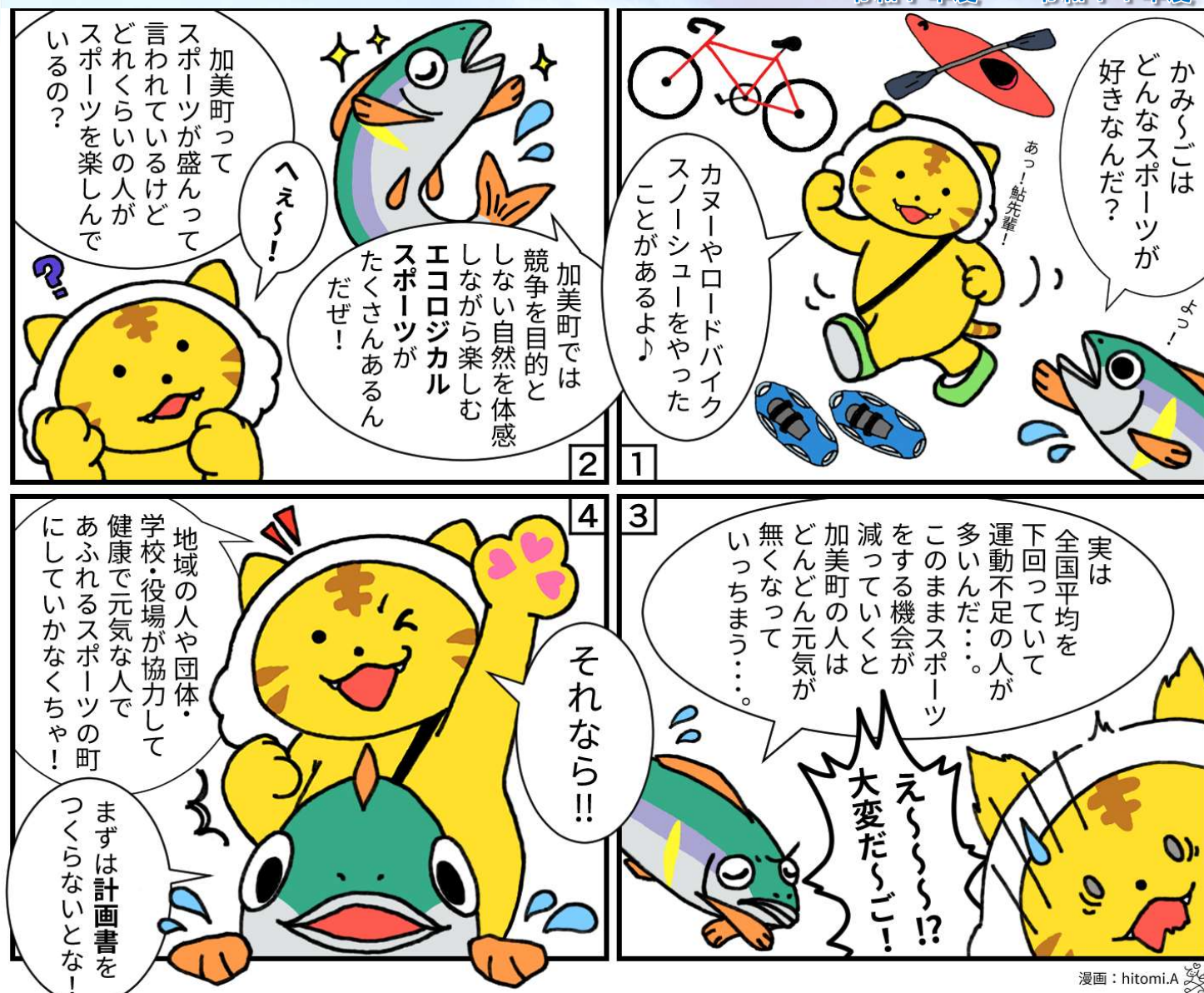


第二次加美町スポーツ推進基本計画 第2期計画

ダイジェスト版

令和7年度～令和11年度



I 基本計画の概要

1 計画策定の背景

少子高齢化や情報の多様化、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が見受けられますが、運動やスポーツがもたらす役割は非常に重要だと考えております。

町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、年齢、性別、障がいに関わらず、運動やスポーツの「する」「みる」「支える(創る)」といった様々な形で積極的に参画できる環境づくりが望まれます。

2 計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法第10条に基づいた計画とし、第二次加美町総合計画及び第二次加美町生涯学習計画のスポーツ分野の施策を実現させるため、本町独自のスポーツ推進基本計画として策定するものです。

3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度～令和11年度までの10年間としますが、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、策定後5年を目処に令和7年度中間見直しを行い、運動やスポーツに対する欲求、町民の要望を計画に反映することに留意していきます。

加美町教育委員会

E 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進

運動やスポーツがもたらす一体感は、地域コミュニティの形成や活性化に繋がります。これらを推進する上で、地域に密着する総合型地域スポーツクラブが中心となり、地域コミュニティによる運動やスポーツの推進を図っていきます。

- 1 全町的なスポーツイベントの開催
- 2 各種団体の運動やスポーツ活動の支援
- 3 総合型地域スポーツクラブの活性化



F スポーツ基盤の整備

運動やスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ推進の実現に向けて、町民や各種スポーツ団体、行政がそれぞれの役割を担い、町民のニーズに対応した運動やスポーツの環境整備が必要です。

- 1 スポーツ施設の整備充実
- 2 学校施設の開放
- 3 運動やスポーツの指導者養成
- 4 運動やスポーツの情報収集と提供



G 行政運営の創意工夫

本計画の目標でもある、住民主体によるスポーツ組織の育成・充実と地域コミュニティの推進ですが、住民と行政による協働の仕組みが重要になります。

基本的には住民の自発的な活動を基盤としますが、運動やスポーツ、健康づくりに関連する町内外の機関や組織が適切に役割分担をしつつ、連携や協力し推進していく必要があります。

- 1 スポーツ行政の総合的な推進
- 2 地域におけるスポーツ推進体制の充実



加美町総合型地域スポーツクラブ



中新田 B&G 海洋センター指定管理者

(一社)加美町スポーツ協会



第二次加美町スポーツ推進基本計画 第2期計画 ダイジェスト版

編集・発行 加美町教育委員会 生涯学習課

〒981-4401 宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番52-4

令和7年5月

TEL0229-69-5113 FAX0229-69-6433 e-mail kami-sports@town.kami.miyagi.jp



Ⅳ 生涯スポーツの啓発・推進施策

▲ 生涯スポーツの啓発事業の実施

「成人の週1回あたりのスポーツ実施率70%」を目指すには、運動やスポーツ活動を行っている町民の活動をさらに充実させるとともに、運動やスポーツを実施する機会に恵まれない町民に対して、体を動かすことの重要性を再認識していただく機会の提供と、自分に合った運動やスポーツを選択できる情報等の提供が求められます。

- 1 スポーツ教室やイベントの開催
- 2 体力・運動能力調査の実施
- 3 運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催
- 4 加美町カレンダーの毎戸配布・情報誌の配布及びホームページの活用



■ スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

充実したスポーツ・レクリエーション事業を推進するためには、各種のニーズに応じたスポーツイベント等を町民へ提供する必要があります。

- 1 多様なスポーツイベントの提供
- 2 ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発
- 3 エコロジカルスポーツイベントの開催



エコロジカルスポーツって何？

競争を目的としないで、自然の中で楽しむスポーツのことです。
例えば、「ツールド347」など。
サイクリングを楽しむ自然を満喫していただくイベントです。

ニュースポーツって何？

比較的新しいスポーツで、レクリエーションとして楽しむことができるスポーツです。
例えば、「ペタンク」「グラウンドゴルフ」など。

ファミリースポーツって何？

家族でスポーツや運動を楽しむことです。



■ スポーツニーズへの幅広いプログラム提供

自主的・自発的にスポーツ環境を創り出すことが難しい子どもや、健康・体力づくりが課題となっている成人・中高齢者、そして障がい者も一緒に行えるスポーツ環境の整備が必要です。

- 1 子どもの運動やスポーツ活動の推進
- 2 成人における健康・体力づくりの充実
- 3 シニア世代における健康・体力づくり充実
- 4 障がい者スポーツの推進



■ スポーツ団体組織の育成と充実

今後の各種スポーツ事業やイベントの運営は町民の多様なニーズに対応するため、各スポーツ団体組織が自主的・主体的に自立した運営が重要になります。また、スポーツ指導者やボランティアの養成とともに、自立した財政基盤やマネジメント力の強化等、自主的・主体的な運営体制を推進していく必要があります。

- 1 スポーツ協会への支援
- 2 スポーツ少年団への支援
- 3 地区スポーツ交流会等への支援
- 4 スポーツ推進委員への支援
- 5 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- 6 スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整



Ⅱ 加美町の運動やスポーツに関する現状と課題

加美町の町民に健康だと思いますかと聞いたところ「健康である」と答えた方は70.8%でした。全国平均は76.3%であり、加美町は若干下回っております。また、この1年間に行った運動やスポーツの種目について聞いたところ、「ウォーキング」と答えた方が45.1%と最も高く、次いで「体操」22.6%、「トレーニング」16%の順になっており、個人で気軽にできる種目が上位を占めています。一方で継続して運動やスポーツは実施されていない結果が出ましたが、運動やスポーツを実施できなかった理由としては、「仕事や家事が忙しいから」43.5%と最も高く、次いで「面倒くさいから」15.4%、「生活や仕事で体を動かしているから」12.3%、「年をとったから」12.1%の順になっております。

国の施策として重要視されている総合型地域スポーツクラブ育成についても、まだまだ周知されていない状況です。スポーツボランティア活動についても「行ったことがない」と挙げた方が71.8%と高い結果となっております。実施した実態調査で挙げられた課題を、今後の加美町生涯スポーツ推進に活かしていきたいと考えております。

Ⅲ 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

これまで、あまり運動やスポーツに縁のなかった多くの町民が、ライフステージにおいて、日常的・自発的に運動やスポーツに関わっていくことが重要と考えております。

本計画は、運動やスポーツの推進を通じて、本町のまちづくり基本理念であります「共生」「協働」「自治」に基づき、「善意と資源とお金循環する、人と自然に優しいまち」を目指すものです。

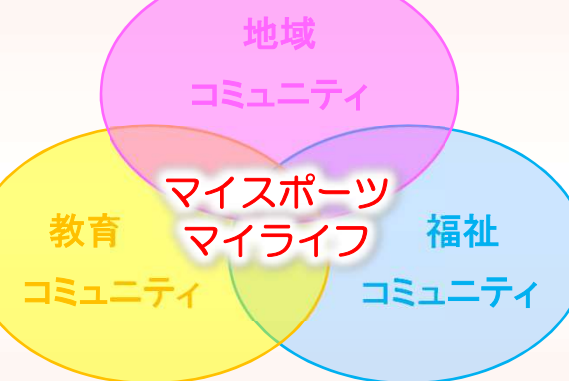
2 計画の基本目標

- (1) 週1回のスポーツ実施率70%の実現を目指したマイスポーツ・マイライフの形成と推進
- (2) 生涯スポーツ社会の基盤となる地域コミュニティの推進と充実

マイスポーツ

・マイライフって何？

主体的かつ継続的にスポーツやレクリエーションに親しみ、健康で活力のある生活を送って頂くことです。



3 スポーツ推進の目的

この計画は、本町スポーツ行政の主要な目的として次のとおり掲げ、その具体化を図っていきます。

- ▲ 生涯スポーツの啓発事業の実施
- スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進
- スポーツニーズへの幅広いプログラム提供
- スポーツ団体組織の育成と充実
- 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進
- スポーツ基盤の整備
- 行政運営の創意工夫

「かみフェス2024」
#リバーサイドで楽しもう！

